

[21] ジンバブエ

1. ジンバブエの概要と開発課題

(1) 概要

1980年の独立以来ムガベ大統領が政権運営に当たっているが、議会においては、「ジンバブエ・アフリカ国民同盟・愛国戦線（ZANU-PF：Zimbabwe African National Union-Patriotic Front）」が、1987年以降、事実上の単独政党として、国政を運営してきた。しかし、1999年に労組を母体とする野党「民主改革運動（MDC：Movement for Democratic Change）」が結成されて以降、2000年6月及び2005年3月に複数政党制による議会選挙が実施されている。しかし、これら選挙に対しては、西側諸国より選挙プロセスが「自由で公正」でなかったとの批判が寄せられている。

2005年5月、ムガベ政権は「秩序回復作戦」の名の下、不法住居及び不法露天商等の一掃を行い、2万人以上が逮捕され70万人近く（国連報告書）が住居を失う等の事態に至った。右作戦については、国際社会及び人権団体から多くの非難が寄せられている。また、ムガベ政権は、公共秩序・治安法及び情報アクセス・プライバシー保護法により野党、反政府勢力、独立系マスコミを弾圧しNGOの活動に圧力をかける等の行為を行っている。

植民地時代には肥沃な土地のほとんどを白人が所有してきたことから、狭い土地で小規模農業を行う黒人農民に土地を再配分することを目的とした土地改革が、1980年の独立以来実施されてきた。

独立後17年間は、自発的土地売買（Willing Seller, Willing Buyer）による漸進的土地改革が進められていたが、1992年3月、白人大規模農場主の所有する土地を強制収用することを可能とする内容の憲法改正が成立し、1997年には、退役軍人等の圧力により、強制収用通知の発出が始まった。2000年2月に土地強制収用（補償なしの収容を可能とするいわゆるファスト・トラック制度）へ向けた憲法改正が国民投票で否決された後は、退役軍人等による土地の不法占拠が本格化し、政府もこれを黙認、奨励する動きを見せ、混乱の中で商業農場主の中に犠牲者が出る事態となり、国際社会の批判を集めた。2002年8月にムガベ大統領は土地改革成功を宣言し、土地収用の終了を示唆したが、当初目標とされた500万ヘクタールを大幅に上回る1,400万ヘクタールの土地が収用された。

混乱と腐敗した土地強制収用の結果、主要外貨獲得産業である農業の生産が落ち込み、食糧危機、外貨払底等当国経済及び国民生活に深刻な影響をもたらしている。土地問題については、未だ混乱が収束していない。

外交面では、国際社会の呼びかけを無視し、法と秩序の原則、人権を侵害する形で行われた土地改革を強行に推し進め、2002年の大統領選挙に際し「自由かつ公正」な選挙が行われなかったとの国際社会の批判を契機として、EU、米等からの選択的制裁（要人の渡航禁止及び資産凍結、武器等の禁輸、軍事交流の停止等）を課されている。また、ムガベ政権は、国際社会がジンバブエの民主化、人権尊重を求めることは内政干渉であるとし、2003年12月には英連邦を脱退する等ますます孤立を深めている。

このような背景から、現在、主要ドナー国のほとんどが、人道的援助を除く政府間開発援助を停止しており、世界銀行、IMFも融資を停止している。我が国は、ジンバブエに対する制裁は課してはいないが、2000年の議会選挙に関する我が国選挙監視団の報告を受け、新規の一般無償資金協力を停止する等、政府間開発援助を一部控えている。

西側諸国との外交関係が冷え込む中で、ジンバブエは「ルック・イースト」政策と称し、中国、イラン等との関係強化に乗り出している。特に、ローデシア解放闘争の頃より友好的な協力関係にある中国とは2002年以降経済及び軍事関係を中心に関係強化の動きが目立っている。

経済面では、豊富な鉱物資源に恵まれ、アフリカの中では社会インフラが比較的整備され、また、農業、製造業及び鉱業が比較的バランス良く発達していた。白人と黒人の格差是正にも力を入れ、黒人大衆の教育、保健・医療の向上等に成果を上げた。

しかしながら、混乱した土地強制収用と干ばつにより、かつて「アフリカの穀物庫」といわれたジンバブエにおいて、2003年には国民の約半数にあたる500万人が国際社会からの食糧援助に頼らざるを得ない事態が生じた。また、外貨収入源であるタバコ等の換金作物生産が落ち込んだことから外貨が払底し、燃料、電気、機械・部品、生産設備の輸入が困難となり、製造業、鉱工業も大きな影響を受け、失業率は70%を超える等経済活動及び国民生活に大きな困難が生じている。

ジンバブエ

金融当局は、2004年1月から新通貨政策（緊縮財政、余剰流動性の削減、金融機関の引き締め、外貨競売制度の導入等）を実施し、一時的にはインフレ抑制に効果があったように見受けられたが、2005年3月の議会選挙後、ガソリン等の必要物資不足が一層顕著となり、ジンバブエの経済状況は悪化している。

表-1 主要経済指標等

指 標		2003年	1990年
人 口 (百万人)		13.1	10.2
出生時の平均余命 (年)		39	56
G N I	総 額 (百万ドル)	-	8,494
	一人あたり (ドル)	-	880
経済成長率		-	7.0(1989-1990年)
経 常 収 支 (百万ドル)		-	-140
失 業 率 (%)		-	-
対外債務残高 (百万ドル)		4,445	3,279
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	-	2,012.03
	輸 入 (百万ドル)	-	2,000.71
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-	11.32
政府予算規模 (歳入) (百万ジンバブエ・ドル)		-	5,183.20
財 政 収 支 (百万ジンバブエ・ドル)		-	-565.2
債務返済比率 (DSR) (%)		-	5.5
財政収支/GDP比 (%)		-	-2.6
債務/GNI比 (%)		-	-
債務残高/輸出比 (%)		-	-
教育への公的支出割合 (対GDP比)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比)		-	-
軍事支出割合 (対GDP比)		-	4.4
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		186.4	339.6
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		391	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		-	

- 注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。
2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		
貿易額 (2004年)	対日輸出 (百万円)	1,779.8
	対日輸入 (百万円)	13,406.1
	対日収支 (百万円)	-11,626.4
我が国による直接投資 (百万ドル)		-
進出日本企業数 (2004年11月現在)		1
ジンバブエに在留する日本人数 (2004年10月1日現在)		122
日本に在留するジンバブエ人数 (2004年12月31日現在)		67

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	56.1 (1990-2003年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合	4.6	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	13 (1995-2003年)	12
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	90.0 (2003年)	80.7
	初等教育就学率 (net, %) (%)	79 (2002/2003年)	86 (1990/1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育) (%)	102 (2002/2003年)	100 (1988-1990年)
	女性識字率の男性に対する比率 (15-24歳) (%)	97 (2003年)	
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	78 (2003年)	61
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	126 (2003年)	87
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	1,100 (2000年)	330 (1988年)
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15-49歳) のエイズ感染率 ^(a) (%)	24.6 [21.7-27.8] (2003年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	500 (2003年)	
	マラリア患者数 (全年齢) (10万人あたり)	5,410 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	83 (2002年)	77
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	57 (2002年)	49
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出に占める%)	-	19.4
人間開発指数 (HDI)		0.505 (2003年)	0.617

注) [] 内は範囲推計値。

2. ジンバブエに対するODAの考え方

(1) ジンバブエに対するODAの意義

我が国は、過去、ジンバブエを対アフリカ援助における重点国の一つとして位置づけ、積極的な援助を過去実施してきたが、今後のジンバブエに対する経済協力を検討するにあたっては、民主化、人権尊重、合理的な経済運営、治安状況といったガバナンスの観点からジンバブエの動きを注視していく必要がある。他方で、現実には、一般住民の基本的な人権が日々脅かされる困難に直面している状況下において、我が国としても、「人間の安全保障」の観点から、一般住民に広く裨益する緊急援助 (HIV/エイズや食糧援助の分野等) を実施する意義は大きい。

(2) ジンバブエに対するODAの基本方針

このように混乱を極めている状況のなかで、特に土地問題は土地の収用、配分や保有形態において困難が生じており、土地に根ざした農業分野はその一番の影響を受けている。さらには、ジンバブエは諸外国と二国間投資協定を締結しているものの、これが現政府によって遵守されてないことから、民間レベルでも農業の投資が促進されていない状況にあることを念頭に置きつつ、支援を検討していく。

(3) 重点分野

前述した土地問題などの解決がなされ、本格的な援助を実施できうる環境が整った場合は、(イ)緊急人道援助、(ロ)保健医療、(ハ)農業振興、(ニ)所得向上に結びつく産業振興のための条件整備、(ホ)水を含む環境保全といった重点分野に沿って援助を実施していくこととなるが、現在のところは、ジンバブエにおける人権の尊重、法の支配が促進されることを重視しつつ、NGO等を通じた草の根レベルの支援、緊急援助に重点を置き、限られた援助資源を人道的課題中心に効果的に配分するよう努めている。

3. ジンバブエに対する2004年度ODA実績

(1) 総論

2004年度のジンバブエに対する無償資金協力は0.16億円 (交換公文ベース)、技術協力は4.60億円 (JICA経費実績ベース) であった。2004年度までの援助実績は、円借款380.65億円、無償資金協力490.36億円 (以上、交換公文ベース)、技術協力147.73億円 (JICA経費実績ベース) である。

ジンバブエ

(2) 無償資金協力

孤児対策や農業振興を目的とした2件の草の根・人間安全保障無償資金協力を実施した。

(3) 技術協力

保健・医療分野で技術協力プロジェクト「ハラレ市マブタ/タファラ地区HIV/エイズ予防総合対策」を実施しているほか、中小企業振興に係る専門家派遣を実施している。また、保健衛生、教育、建築など幅広い分野において17名の青年海外協力隊員の派遣を行うとともに、行政、農業、社会福祉等の分野において42名の研修員の受入を行った。

4. ジンバブエにおける援助協調の現状と我が国の関与

国際機関・ドナーは、政府の土地問題への対応、2002年大統領選挙及び2005年議会選挙において政府による人権及び民主化の遵守が不十分であったとして、人道支援分野を除く新規援助を事実上停止している。また、政府と国際機関・ドナー間の対話は限定的であり、貧困削減戦略文書（PRSP）作成に向けた動きもない。

そのため、今般ジンバブエがOECD-DAC「脆弱な国家におけるドナーの取組原則」に係るパイロット・スタディ実施国に指定されたことも踏まえ、今後はUNDPを中心とした国際機関・ドナーと政府間での対話の進展にも留意していく必要がある。

5. 留意点

(1) 将来の援助需要

ジンバブエにおいては、基本的なインフラが整っており、政治環境さえ変われば大幅な援助需要が生ずる可能性もあることから、政治動向を注視しつつも、過去実施案件の見直しや新規案件発掘も含めて然るべく準備を続けていく必要がある。

(2) NGO法案

当国で活動する一部NGOが政権交代を目指す活動を行い国家の安全を脅かしているとのジンバブエ政府の認識から、現在、NGOを規制するための法律（いわゆるNGO法案）作成へ向けた動きが断続的に半年以上に及んでいる。同法は未だ最終的に発効していないが、NGOのジンバブエにおける活動には既に影響（NGO団体の登録（更新）及びNGO職員の就労許可証（更新）の不許可等）が出ており、安定した活動が行い難い状況にある。同法の発効は、現在、国連人間の安全保障基金や草の根・人間の安全保障無償資金協力により、NGOを通じて一人一人に裨益する支援を行っている我が国の援助活動に対しても、影響を与えるおそれがある。

(3) 外貨規制

当国では極端な外貨不足が生じており、外貨を扱うあらゆる産業（例えばホテル業など）、個人・団体に対して外貨の取扱いへの規制ないしは監視が強化されている。当地で活動するNGOはドナーから供与された外貨が政府の定めた非現実的な交換レートで換金するよう政府からの厳しい監視下に置かれており、ハイパーインフレーションの状態では、あらゆる援助が当初の現実的な積算通りに効率的に行い難くなり多大な影響が出てきている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

（年度、単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2000年	－	8.51	10.64
2001年	－	4.88	7.72 (7.35)
2002年	－	6.55	6.07 (5.76)
2003年	－	1.00	5.18 (4.91)
2004年	－	0.16	4.60
累計	380.65	490.36	147.73

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（但し無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。

4. 2001～2003年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2000年度及び2001～2003年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

表-5 我が国の対ジンバブエ経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2000年	21.78	30.08	10.51	62.37
2001年	16.34	4.65	8.01	29.01
2002年	14.81	3.52	5.31	23.64
2003年	—	0.08	4.93	5.01
2004年	—	0.09	3.47	3.56
累計	143.79	384.01	130.37	658.16

出典) OECD/DAC

注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ジンバブエ側の返済金額を差し引いた金額)。

2. 技術協力は、JICAによるものの他、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。

表-6 諸外国の対ジンバブエ経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
1999年	日本 78.0	デンマーク 28.6	英国 26.4	米国 20.2	スウェーデン 19.1	78.0	219.2
2000年	日本 62.4	デンマーク 22.5	英国 20.2	スウェーデン 14.8	米国 13.1	62.4	192.6
2001年	日本 29.0	オランダ 23.5	英国 18.1	デンマーク 17.9	米国 16.0	29.0	148.6
2002年	米国 47.0	英国 28.7	日本 23.6	オランダ 22.3	ドイツ 10.3	23.6	177.8
2003年	英国 58.9	米国 35.0	ドイツ 11.6	スウェーデン 10.1	カナダ 7.1	5.0	160.7

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ジンバブエ経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
1999年	IDA 19.8	AfDF 16.7	UNDP 4.6	CEC 4.2	UNTA 2.2	-22.1	25.4
2000年	IDA 7.3	AfDF 3.6	UNTA 2.5	UNDP 1.8	UNICEF 1.7	-30.8	-13.9
2001年	CEC 5.5	UNICEF 3.4	UNTA 2.0	IFAD 1.9	UNDP 1.7	4.4	18.9
2002年	CEC 6.5	WFP 4.2	UNTA 2.5	UNDP 2.3	UNHCR 1.9	5.1	22.5
2003年	CEC 14.2	WFP 4.9	UNDP 2.6	UNTA 2.3	UNICEF 2.0	-0.7	25.3

出典) OECD/DAC

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細(円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(年度、単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
99年度までの累計	380.65億円 〔内訳は、2004年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/index.html)〕	469.26億円 〔内訳は、2004年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/index.html)〕	114.47億円 研修員受入 478人 専門家派遣 49人 調査団派遣 730人 機材供与 820.61百万円 協力隊派遣 329人
2000年	なし	8.51億円 チルド橋建設計画(国債2/4) (4.67) 第二次ニヤコンバ地方灌漑開発計画(国債2/2) (3.32) 草の根無償(7件) (0.52)	10.64億円 研修員受入 63人 専門家派遣 5人 調査団派遣 18人 機材供与 48.73百万円 協力隊派遣 30人
2001年	なし	4.88億円 チルド橋建設計画(国債3/4) (4.65) 草の根無償(3件) (0.23)	7.72億円 (7.35億円) 研修員受入 62人 (56人) 専門家派遣 5人 (5人) 機材供与 10.12百万円 (10.12百万円) 留学生受入 10人 (協力隊派遣) (21人)

ジンバブエ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年	なし	6.55億円 チルド橋建設計画（国債4/4）（1.47） 緊急無償（干ばつ災害）（4.88） 草の根無償（2件）（0.20）	6.07億円（5.76億円） 研修員受入 66人（60人） 専門家派遣 5人（4人） 調査団派遣 2人（2人） 機材供与 45.25百万円（45.25百万円） 留学生受入 10人（協力隊派遣）（9人）
2003年	なし	1.00億円 食糧援助（WFP経由）（1.00）	5.18億円（4.91億円） 研修員受入 88人（83人） 専門家派遣 2人（2人） 機材供与 4.9百万円（4.9百万円） 留学生受入 13人（協力隊派遣）（24人）
2004年	なし	0.16億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.16）	4.60億円 研修員受入 72人 専門家派遣 1人 調査団派遣 1人 協力隊派遣 22人
2004年度までの累計	380.65億円	490.36億円	147.73億円 研修員受入 812人 専門家派遣 66人 調査団派遣 751人 機材供与 929.60百万円 協力隊派遣 435人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（但し無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001～2003年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2000年度及び2001～2003年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2004年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2000年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
感染症対策	96. 7～01. 6
ハラレ市マブタ/タファラ地区 HIV/エイズ予防総合対策	03.11～06.10
マシング州 HIV/エイズ母子感染予防プロジェクト	04. 8～07. 7

表－10 2004年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
セケ地区及びゴロモンジ地区包括的コミュニティー開発計画 ンテンゲ孤児支援センター建設計画